

問 健康ほけん課健康づくり班 (☎22-9125)

発熱があった場合は、まずはかかりつけ医に電話で相談

かかりつけ医がない人、または夜間休日に受診可能な医療機関を探している人は、**長崎県受診・相談センター(☎0120-409-745)**に相談してください。

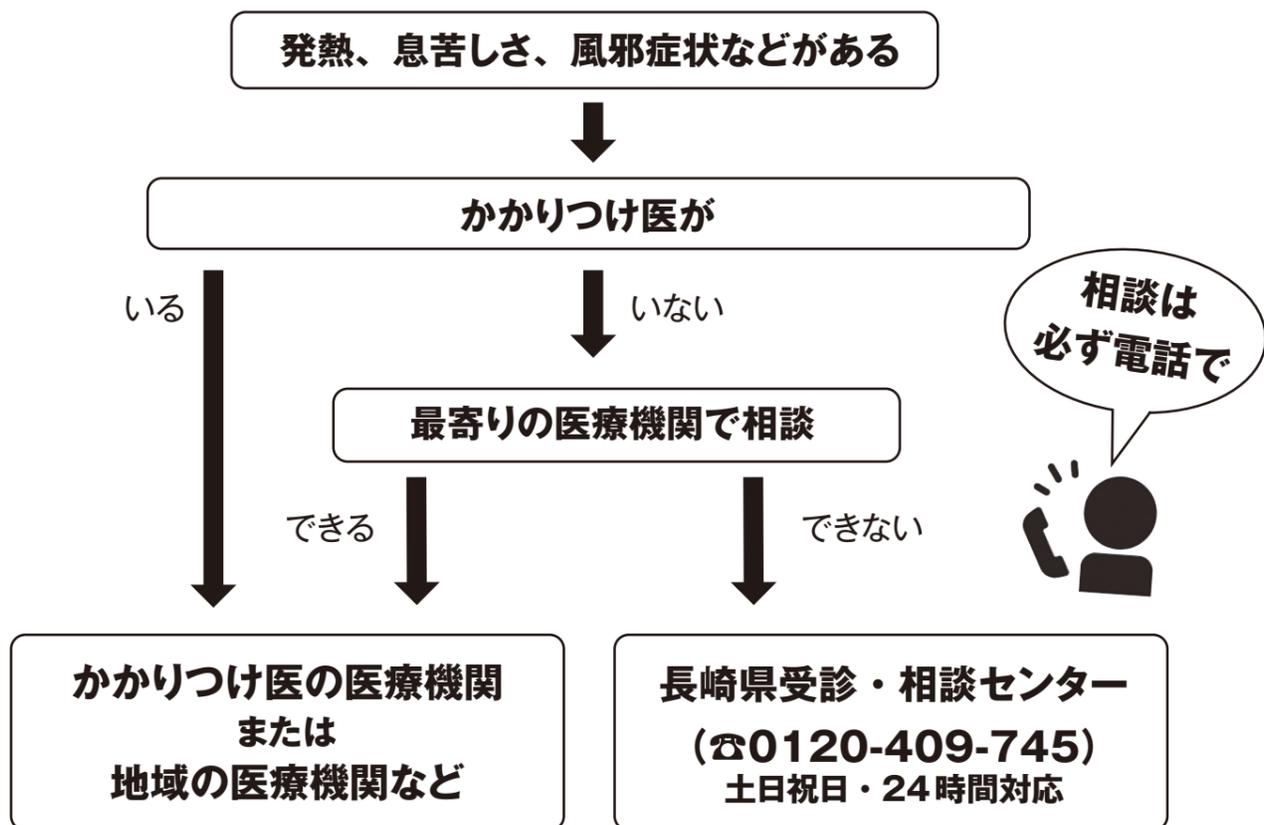
県では、季節性インフルエンザ流行期に備え、発熱などの症状があり、受診先に迷う人に医療機関を案内する「受診・相談センター」を設置しました。これまで、県内各保健所および本庁(土日祝日)に設置していた「帰国者・接触者相談センター」を県内1カ所に集約し、新たに「受診・相談センター」を開設しています。

「受診・相談センター」では、保健師などの専門職が相談に応じ「診療・検査医療機関(*)」などを案内します。発熱などの症状があり、受診先に迷う場合には相談ください。発熱などのある人は、必ず受診前にかかりつけ医などに電話で相談し、適切な感染予防対策がとられた環境で安心して受診できるように、医療機関の指示に従ってください。

***診療・検査医療機関とは(医療機関名は非公表)**

県が指定する発熱患者などに対応可能な医療機関で、現在、地域の医師会の協力を得ながら相談・診療・検査を担う診療所や病院の登録を進めています。

受診・相談の流れ(症状が出る前に、まず自分がどこに相談したらいいか確認してください)



**新型コロナウイルスの感染リスクが高まる
これからの時期、感染予防対策の徹底を!!**

「5つの場面」

11月に入り、東京や大阪などの首都圏では、新規感染者が激増しています。北海道では1日における感染者が6日連続して100人を超えるなど、全国各地でも感染者が増加傾向にあり、また各地でクラスターも発生しています。社会生活や経済の活動が戻る中、適切な対策を講じなければ「急速な感染拡大に至る可能性が高い」と政府が設置している新型コロナウイルス感染症対策分科会から呼び掛けられています。

これからの時期、忘年会や新年会、また帰省する人たちなどで大人数での飲食する機会が増えるかと思えます。つつい飲みすぎて盛り上がってしまう前に、今一度感染リスクが高まる5つの典型的な場面を確認し、一人一人が意識して感染予防につとめましょう。

(参考) 7月以降のクラスター等の発生状況の推移

分類(件)	7月	8月	9月	10月 <small>※10月21日時点で公表されている件数</small>
接待を伴う飲食店	47	41	23	17
会食	37	37	21	19
職場	86	100	80	55
学校・教育施設等	42	80	44	25
医療・福祉施設等	56	194	79	46
その他	53	71	68	31
総計	321	523	315	193

*報道等情報を元に内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室において作成。

感染リスクが高まる「5つの場面」

場面① 飲酒を伴う懇親会等

- 飲酒の影響で気分が高揚すると同時に注意力が低下する。また、感覚が鈍麻し、大きな声になりやすい。
- 特に敷居などで区切られている狭い空間に、長時間、大人数が滞在すると、感染リスクが高まる。
- また、回し飲みや箸などの共用が感染のリスクを高める。



場面② 大人数や長時間におよぶ飲食

- 長時間におよぶ飲食、接待を伴う飲食、深夜のはしご酒では、短時間の食事と比べて、感染リスクが高まる。
- 大人数、例えば5人以上の飲食では、大声になり飛沫が飛びやすくなるため、感染リスクが高まる。



場面③ マスクなしでの会話

- マスクなしに近距離で会話をすることで、飛沫感染やマイクロ飛沫感染での感染リスクが高まる。
- マスクなしでの感染例としては、昼カラオケなどでの事例が確認されている。
- 車やバスで移動する際の車中でも注意が必要。



場面④ 狭い空間での共同生活

- 狭い空間での共同生活は、長時間にわたり閉鎖空間が共有されるため、感染リスクが高まる。
- 寮の部屋やトイレなどの共用部分での感染が疑われる事例が報告されている。



場面⑤ 居場所の切り替わり

- 仕事での休憩時間に入った時など、居場所が切り替わると、気の緩みや環境の変化により、感染リスクが高まることがある。
- 休憩室、喫煙所、更衣室での感染が疑われる事例が確認されている。



問い合わせ先 健康ほけん課健康づくり班 ☎22-9125